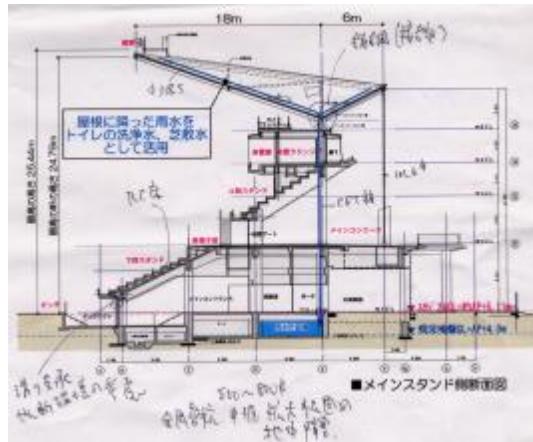




本球技場の座席数定員は18,500席で、茨城県のカシマスタジアムよりやや小ぶりだそうです。4階建てで地上から約25.0mの高さがあります。屋根は金属板葺きで鉄骨造、下部はRC造、SRC造、鉄骨造を組み合わせた混構造となっています。

災害時避難場所としても機能するため、建物の重要度係数は1.5として性能設計されました。



メインスタンド側の断面図

メインポストはCFT柱で4階分の鉛直力を支持しています。桁行き方向は下部はラーメン構造で、上部鉄骨造は高減衰ブリース構造となっているそうです。

また屋根の集水構造は雨水を地下の貯留槽に集め、トイレの洗浄水や芝散水に活用するなど環境に配慮した設計となっています。屋上にはTVカメラ用などのプラットフォームがあります。南側サイドスタンドには大型映像表示装置が設置される予定で横10m、縦6mの大きさが有るそうです。(安田)



写っている人と写している人(麓さん?)が参加。

### 会員委員会定期便

J S C A 千葉2005年度総会の日程について／平成17年5月20日13:30～／場所：サンガーデン千葉 記念講演  
(株)オーク構造設計 新谷 真人 先生／懇親会時にピアノ、ソプラノによる若手女性歌手によるミニミニコンサートを予定しています。／協力会員新規入会のお知らせ／ファイベックス株式会社：耐震補強材のアラミド繊維シートの製造販売をしています。 tel 03-3510-2981 担当者 遠山孝行 様

### 「建築物の地震対策に係る意見交換会」の開催 (株)向後構造設計事務所 向後 勝弘

3月9日(水)に表記の意見交換会が開催された。これは千葉県国土整備部建築指導課・指導防災室からの呼びかけがJ S C A 千葉はじめ建築設計関連5団体にあったもので、斎藤代表とともに出席した。開催の目的は、県が進める建築物の耐震化促進や、被災建築物応急危険度判定体制について、建築設計関連5団体との意見交換を通して今後の施策に生かしてゆきたいというものであった。

建築物の耐震化促進に関しては、木造住宅の耐震化が遅々として進まないが、どのように耐震化対策を進めていったらいいかとの問い合わせがあった。各立場から様々な意見や活動の様子が紹介されたが、要約すれば、県民の防災に対する関心が低い事と、関心があっても費用のかかる事なのでなかなか先に進めないのではないか。県民に防災の重要性をアピールするとともに、一部の市でしか実施されていない耐震診断費用の補助金を充実させ、その後の補強工事にも補助金を付けないとなかなか進まないだろうとの意見が大勢であったが、至極当然な意見である。

被災建築物応急危険度判定体制については、昨年の新潟中越地震の後に応急危険度判定士の派遣依頼が千葉県にもあり、行政担当者か中心になって参加したが、現地ではだいぶ混乱があったようだ。本県でこのような震災が発生したら、今まで迅速に対応できるだろうかはははだ疑問である。10年前に応急危険度判定士の認定が行われ、多くの建築関係者が参加したが、その後制度の風化が激しく私自身も基準はすっかり忘れて、今被災現場に行って被災度の判定をすることは困難である。また、被災したときの連絡網にも大きな問題があるようだ。どこの誰からどのように我々判定士への招集がかかるのか誰も知らないようであった。県の側も市町村を通して招集をかけた方が良いのか、建築士会などを通した連絡網の構築が可能か模索しているようだ。

いずれも重要な問題なので、我々設計関係者も積極的に協力し、引き続き開催される意見交換会を通して形ある結果を作りたいと思う。

千葉県鉄骨工業会・青年部会との意見交換会での質問事項に対して  
平成17年3月17日J S C A・千葉

1. ボルト孔は普通ボルトの場合、軸径+0.5mm(母屋。胴縫は+1.0mm)とあるが高力ボルト同様に+2.0mm(27mm未満の径に対し)でよいのでは。

ボルト接合は、ボルトに作用する応力の種類により、せん断接合、引張接合、引張せん断接合の3種類に分類されるが主にせん断接合として利用される場合が多い。ボルト接合は高力ボルト接合の場合と異なり、ボルト軸のせん断応力とボルト軸とボルト孔壁との間の支圧応力で部材力を伝達するため、ボルト孔とボルト軸径間のすきまのずれによる構造物の変形を避けることができない。

このため建築基準法施行令では規模制限を設けてその使用を限定し、ナット部分を溶接する場合、ナットを二重に使用する場合、その他これらと同等以上の効力を有する戻り止めをする場合にのみボルト使用を許容している。〔鉄骨工事技術指針・工事現場施工編(日本建築学会)の中から一部引用〕規模制限: 一般には軒高9m以下で、スパンが13m以下の構造物で、かつ延べ面積が3000m<sup>2</sup>以下の場合にしか使用できない規定とされていた。

(1) 法令、規準・政令第68条の3「ボルト孔の径は、ボルトの径より1mmを超えて大きくしてはならない。ただし、ボルトの径が20mm以上あり、かつ、構造耐力上支障がない場合においては、ボルト孔の径をボルトの径より1.5mmまで大きくすることができる。」・JASS6鉄骨工事: 1節総則、1.1適用範囲および原則a.「本仕様は、日本に建設される建築物および工作物の構造上主要な部材に鋼材を用いる工事に適用する。ただし、軽微なものについては、特記によりその一部を適用しないことができる。」4.8 孔あけ加工 (4) ボルト孔径d1+0.5mm

(2) 対応について①主体構造にボルトを用いる場合は、孔径が0.5mm～1.5mmであってもそれが生じることから、規模制限が今後解除され、中層規模に使用することを考えた場合には、接合部にこのずれ変形要素を考慮した応力解析と変形の把握が必要となる。ボルト接合を主体架構の大梁、柱の接合に用いようとした場合は、建物規模を考え、ずれの影響が問題となると判断できる場合は、構造設計に立ち戻って検討しておくことが必要である。

2. H.T.B接合部はボルトサイズアップや本数アップ等

を行なえば摩擦接合ではなくても強度は確保できると聴いたことがあるが、可能であれば、管理上大変な摩擦接合よりよいのではないか。

1. で述べたように、ボルト接合はそれが生じる接合である。しかし、接合部ボルト孔の施工誤差を考えると、一律かつ一方向のずれが卓越して生じるとは考え難い。この点を考慮すると、単純なずれは発生し難いと考えられるが、最大のずれ量を仮定する場合は、ボルト孔のクリア分を最大と想定することができる。

このずれ量を想定した接合部の剛性評価を考慮して、フレームの弾性解析を考える必要がある。設計者に対しては、弾性解析及び設計をどう考えているか、終局時の設計はどうか、接合部の弾性時の耐力、終局時の耐力をそれぞれどう扱っているか、それぞれの場合のフレーム変形に対し、外装材などの仕上げ材料がどう追随して行けるかなどを確認することが必要である。設計としては、ボルト本数を増やすことは、接合部スライスプレートが大きくなる。大梁などではカーテンウォールファスナーと干渉する可能性が高くなる。また状況によりボルト孔欠損も大きくなり、それらはすべて鋼材量の増加を招く事となり、コストアップの要因になってしまいます。摩擦面処理のコスト評価と比較すると、鋼材量の増加はもっと致命的な問題となると考えられる。(園部)

### J S C A 千葉後援講習会(2/2)の開催

昨年12月8日(水)に引き続き、第2回目のJ S C A 千葉後援による講習会が2月4日(金)高度ポリテクセンターにて開催されました。第2回目の内容としましては、午前中に園部氏による『鉄骨工事の監理』についてを総合工事計画から、工作図、原寸検査、加工組み立て⇒鉄骨工事完成に至るまでの詳細な説明がありました。

そして午後には安藤氏:「(株)ジャスト」による『鉄骨工事の検査』について、主に溶接及び超音波探傷検査のお話があり、近年、溶接はほとんどCO2半自動溶接であるが、風の強い時は避ける事とか、パス間温度は過大にしないとか基本が大事のことでした。

最後には市原氏による『鉄骨構造耐震改修等』についての補修設計における手順等をこれも又事細かく事例を基に説明されていました。特に大事なことは現場調査をしっかり行うこと言っておられました。

皆様、隔日2日間における受講ご苦労様でございました。(長内)

### J S C A 千葉技術委員会議事録抜粋(定例月1回)

|                                  |   |                               |
|----------------------------------|---|-------------------------------|
| 技術委員会                            | 3月29日(火)<br>平成16年度第3回   | 工法の失効にともなう告示化の解説及び、変更点の解説。    |
| 委員長 市原嗣久                         | 出席、市原委員長 他14名   |                               |
| 会場 建築会館8階会議室                     | 合成合成スラブ工業会のご協力による講習会(合成スラブ工業会: 03-3662-6431)<br>「デッキプレート床構造設計・施工規準-2004」、「デッキプレート版技術基準解説及び設 | 計・計算例」 デッキプレートの旧建築基準法38条による認定 |
| 今日は建築会館の会議室をお借りしての勉強会となりました。(佐藤) |   |                               |